

大阪市鶴見区社会福祉協議会ネットワークサーバーの設置及び新規設定作業  
実施要領・仕様書

次のとおり、入札を実施いたします。

- 1 入札名称 大阪市鶴見区社会福祉協議会サーバー購入及び新規設定作業  
(サーバー1台、Microsoft ライセンス及び設置作業)  
入札内容は「8 仕様書」「特記仕様(別紙)」のとおり

2 入札参加資格

- (1) 事務機器の取り扱い事業者で、過去に市・区社会福祉協議会と契約・物品納入実績がある者。  
(2) 大阪府の競争入札参加者名簿で登録されている者。  
(3) 大阪市暴力団等排除設置要綱第3条に定める入札等除外措置を受けていない事、及び要綱別表に掲げるいずれの措置案件にも該当しない者。  
(4) 国及びその期間並びに大阪府、大阪市、本会において入札停止処分を受けて2年間を経過する者。  
(5) 情報漏えい抑止の観点から、“P マーク”又は“JIS Q270001:2006(ISO/IEC 270001:2005)”を取得している者。

3 参加申請

申請期間 令和5年9月1日(月)午前10時～9月15日(金)午後5時まで

提出書類 入札参加申請書(様式1)

提出方法 本会へ持参または郵送にて提出してください。

申請確認 申請書の確認後、「入札指名通知書」を送付します。

質問事項 仕様書に関する質問事項については、文書により本会まで提出してください。

提出期間 令和5年9月16日(土)・9月19日(火)～9月22日(金)  
すべて、午前10時～午後5時(提出期間外の提出は無効となります。)

現地確認 事前に当会と調整が必要です。

令和5年9月16日(土)・9月19日(火)～9月22日(金)

すべて、午前10時～午後5時 ※当会の通常業務時間での確認になりますので、  
確認時は当会利用者等へのご配慮願います。

4 応札方法 入札締切 令和5年9月29日(金)正午

(1) 入札書の提出について

次の①②を提出してください。

①入札指名通知書

②次の項目A～Cの内容を満たしている見積書を提出してください。

A 住所又は事務所所在地、商号又は名称、氏名又は代表者氏名を記載し社印を押印  
しているもの

B 見積書は、仕様書に記載している内訳明細書、合計金額、消費税および地方  
消費税額がわかるように作成してください。

C 記載様式は指定なし

- (2) 代理人が入札を行う場合には入札書とともに委任状（様式2）を提出してください。
- (3) 辞退届の提出について、「入札申請書」提出後、入札を希望しない場合には、辞退届（様式3）を提出してください。
- (4) 本会へ持参または郵送にて提出してください。
- (5) 提出時には必ず、①②を封筒に入れ、封をしてください。但し、委任状は入札書①②を入れる封筒内には入れないでください。郵送で提出される場合は、ご注意ください。

## 5 開札方法

開 札 日 令和5年9月29日（金）午後2時

場 所 社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会  
鶴見区在宅サービスセンター 会議室

所在地 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号

- 6 決定方法 入札書を開封し、予定価格以下で入札金額が最も低い業者で有効な入札を行ったものを落札業者とします。最低価格が複数の場合は、該当者のみで再度、応札を実施します。応札方法は該当者のみに通知します。  
開札には必ず立ち会う必要はありません。

## 7 その他事項

- (1) 入札申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。
- (2) 入札後、落札までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、参加資格を有しないものがした入札とみなし無効とします。
- (3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の締結を行わないものとします。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は契約の解除を行う場合があります。
- (5) 保証人は不要とします。
- (6) 入札の中止  
不正な入札が行われる恐れがあると当会が認めるとき、又は災害その他やむをえない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- (7) 入札の無効  
次のいずれかに該当したときは、無効となります。
  - ・入札参加資格のない者がした入札
  - ・入札期限までに提出されなかった入札
  - ・入札者の記名押印のない入札
  - ・同一入札について、入札者及びその代理人が2つ以上の入札をしたときはその全部の入札
  - ・同一入札について、入札者及びその代理人それぞれ入札をしたときはその双方の入札
  - ・入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
  - ・訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
  - ・入札に関し不正な入札行為を行った者がした入札
  - ・再度の入札については、前回、最低入札金額以上の金額でした入札

- ・その他入札に関する条件に違反した入札

(8) すべての書類提出先

提出先 社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会（入札担当）行き  
所在地 〒538-0051 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号  
電話 06-6913-7070  
担当 地域支援担当係長 奥保

8 仕 様

- (1) 件 名 大阪市鶴見区社会福祉協議会サーバー購入及び新規設定作業  
(サーバー1台、Microsoftライセンス及び設置作業)
- (2) 履行場所 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号 鶴見区在宅サービスセンター
- (3) 作業期限 令和6年3月1日（金）午後5時まで  
※作業実施時間は午前9時15分から午後5時30分までとする。  
※作業期限等詳細については受注者と協議のうえ決定する。
- (4) 対象設備 作業の対象となる機器や数量等については別紙【(6) 機器・作業内容等】を参照。

(5) 業務の概要等

- ①作業に必要な部材については、受注者の責任で手配すること。
- ②作業に必要な消耗品、交通費及び諸経費等は、受注者にて負担すること。
- ③作業に必要な申請手続きがある場合は、受注者が行うこと。
- ④作業の安全管理は受注者の責任で行い、本会はその責を負わない。受注者は作業の安全管理に関する責任者を選定し、関係法令に従って安全管理を行うこと。
- ⑤作業を行う際には、資材等の搬出入の対象となる出入口、玄関、廊下、通路、エレベータホール、エレベータ籠内、作業床、その他の出隅等破損の恐れのある場所、什器については養生を行うものとし、養生に使用する資材、養生の範囲等の仕様については、本会管理担当責任者と十分協議し、了承を得ること。
- ⑥作業に伴う発生物の収集、運搬、処分については本作業に含まれる。  
「廃棄物の処理および清掃に関する法律」等に基づき適切に搬送処分し、不法投棄等第三者に損害を与えるような行為のないように、また産業廃棄物報告書（マニフェストの写し）等を提出すること。不法投棄等第三者に損害を与えるような行為を行ってはならない。
- ⑦万一、作業中に本会の所有物または共有部分に破損を生じた際には、速やかに本会管理担当責任者に報告のうえ、受注者の責任で原状回復を行うこと。
- ⑧すべての作業が終了するまでの間、進捗状況に応じて片付け及び清掃を行うこと。
- ⑨受注者は作業完了に関する内容（実施日、実施者名簿、機器名ならびに施工写真、産業廃棄物管理票）を書面により提出すること。

(6) 機器・作業内容等

- ①価格の提示(金額表記は、全て消費税込の値段とする)  
以下の内容の見積書を提出する事を前提とする。
  - ・SV1台の購入に係る費用上記費用に関する条件は、“②設置機器の条件”及び“③その他”に記載する条件を満

たす事とする。

## ②設置機器の条件

導入する機器は、下記の条件を満たすものである事

### 【SV】

(機器について)

構成内容は下記の通りである事。

OS : Windows Server 2022

CPU : Xeon E-2314 以上

メモリ : 16GB以上

HDD : RIAD1以上を組み、実効容量が1TB以上であること。

DVDドライブ : DVD-ROM以上

UPS : 500VA以上

保証 : メーカーによる5年間24時間365日

(ただし、連絡後原則当日2時間以内に出張修理対応可能な保証である事。)

本体寸法 : 幅\*奥行\*高さがそれぞれ200.0mm \* 400mm \* 350mm以下とする。

ただし突起物や設置に必要な台座もすべて含めたサイズとする。

その他 : 動作環境として、5℃~40℃での温度条件をサポートしていること。

KVMスイッチを一つ含めること。対応端子はディスプレイがD-sub、

キーボードマウスがUSBとし、SV4台の切り替えに対応するものとする。

(参考型番 : NEC NP8100-2887YP3Y)

ア 新造機である事(中古機は不可)。

イ 本体及びその他すべての付属品は、指定する場所に納品する事。

(Microsoftライセンスについて)

ア Microsoft Windows Server 2022 1 Device CALを36ライセンス含めること。

(設置作業について)

ア 初期設定を行うこと。設定内容については当会と協議の上決定すること。

また設定内容の一覧を記載した設計書を作成し、本会に提出すること。

イ 共有フォルダのデータを既存のNASへの移行を行うこと。データ量は約780GBである。

ウ ウイルス対策ソフトの管理機能を移行すること。

現在使用中のウイルス対策ソフトはウイルスバスタービジネスセキュリティである。

管理機能移行後、全クライアントが新SVへ移っていることを確認すること。

エ バックアップ設定を行うこと。

バックアップ方法は、データバックアップおよびイメージバックアップとし、バックアップ先は既存のNASとする。

データバックアップ開始時間は、業務時間外であれば何時でも可、バックアップは月~土の週6回行い、各曜日のフォルダに上書きを行うことで6世代のバックアップが残っている状態にすること。

イメージバックアップについては、毎日上書きバックアップを行うこと。

オ ドメインを構築し、必要数のドメインユーザーを作成すること。

またドメインユーザー・グループに基づいたフォルダへのアクセス権限の設定を行うこと。アクセス権限の内容については当会と協議の上で決定する。

また各PCがドメインユーザーに基づいたアクセス権限を持つように設定を行うこと。

カ SVの設置場所は2F SVラック内とする。

### ③その他

- ア 万が一、機器に初期不良が発覚した場合は落札業者にて対応する事。
  - イ 本仕様内容に関する質問はFAXのみを原則とする(FAX：06-6913-7676)  
なお質問に対する回答は、参加全事業者に令和5年9月22日(金)午後15時までにFAXにて行います。
  - ウ 本仕様内容に記載のない事由が発生した場合は、落札業者と大阪市鶴見区社会福祉協議会にて協議の上で対応する事。
  - エ 本SVを導入後5年間、共有フォルダへのアクセス等で不具合が発生した際は、現地にて不具合初期対応を行うこと。  
その不具合がSVに起因すると判断した場合は早急に不具合解決を図ること。  
NWまたはPC起因であると判断した場合には既存保守業者と連携し、出来る限り早急に正常な環境へ復旧させること。
  - オ SV設置後に正常稼働しているかどうかを確認するため、おおよそ3カ月に1回程度、導入後1年間はSVの点検を行うこと。  
点検項目は、イベントログ・UPS稼働ログ・ウイルス感染レポート及びバックアップ確認とする。
- 点検後は報告書を書面で本会に提出し、問題が発生した場合は早急に解決すること。  
なお本会建物外からの遠隔接続による点検は認めない。